

大竹市斎場火葬等業務委託プロポーザルに関する質問と回答

番号	区分	質問	回答
1	大竹市斎場火葬等業務委託仕様書-P-2-「7 業務体制」について	「広島県又は山口県に事業所を有し、本件業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）として、業務に支障をきたさないよう、火葬及び清掃業務に従事する者を3名程度、大竹市斎場の専属職員として配置すること。」とありますが、この場合の「大竹市斎場の専属職員」とは、他市の斎場職員を兼任せず、大竹市斎場に常駐する専属職員という理解でよろしいでしょうか。	専属職員の定義は、お見込みの通り。 他の斎場と兼任しない専属職員を3名程度、大竹市斎場に配置してください。
2	大竹市斎場火葬等業務委託仕様書-P-5-「19その他の事項」-「(2) 死体等の火葬及び保管に関する事項」-(6)について	「従事者は、他事業所と兼務せず大竹市斎場に常勤とし、原則正社員とすること。」とありますが、この場合の正社員とは、原則として雇用期間に制限を設けず、社会保険に加入義務のある雇用形態という理解で宜しいでしょうか。また、雇用期間を定める契約社員は上記に該当しないという事でよろしいでしょうか。	正社員の定義は、お見込みの通り。 正社員の専属職員を3名程度、配置してください。
3	大竹市斎場火葬等業務委託仕様書-P-4-「18 費用の負担」-「(4) 次に掲げる被服及び備品等の費用負担は受注者の負担とする。」-「ク」について	備品等の軽微な修繕費（見積額1件10万円未満（消費税及び地方消費税を含む。））とありますが、10万円以下の修繕は受託者の責任範囲であり、提出する見積書には修繕費予算を計上して提出すればよろしいでしょうか。	お見込みの通り。
4	様式9-事業計画書-「4安定性、実績等」について	「ア 経営の状況や組織の状況について、貸借対照表、キャッシュフロー計算書等による説明を記載してください。」とありますが、キャッシュフロー計算書及びこれに相当する書類の作成義務のない事業者の場合、決算書（貸借対照表）に基づいた経営状況の説明でよろしいでしょうか。	経営の状況や組織の状況について、分かるよう説明できれば、問題ありません。